

第55号議案

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和7年2月21日

品川区長 森 澤 恭 子

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

職員の旅費に関する条例（昭和26年品川区条例第18号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項第1号中「第1条」を「第2条」に改める。

付 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。

（説明）国家公務員等の旅費支給規程の改正に伴い、規定を整備する必要がある。